

野澤和弘（毎日新聞論説委員）

○「記号」にすらなれない被害者

19人もの命が奪われたのに、それがいったいどの誰なのか、どんな人生を歩んできたのか、ほとんどの国民は知らない。「Aさん」という記号ですら被害者が表されないことの意味を私たちはもっと深く考えるべきだ。

相模原市の知的障害者入所施設「津久井やまゆり園」で重度障害者が元職員の男に襲われ、19人が死亡、27人が負傷する事件が起きた。殺人事件の場合、警察は通常は被害者を実名で発表するが、今回は19人全員が匿名で発表された。「知的障害者の支援施設であり、遺族のプライバシーの保護等の必要性が高い。遺族からも警察が報道対応するに当たっては特段の配慮をしてほしいとの強い要望があった」というのが神奈川県警の説明だ。被害者や遺族のプライバシーが配慮されるべきなのは当然だろう。テレビや新聞に名前が出されるのを嫌だという人の気持ちは尊重されなければならないと思う。

しかし、神奈川県警の匿名発表の理由が「知的障害者の支援施設であり」「遺族のプライバシーの保護等の必要性が高い」という点がどうにも納得できない。

どうして知的障害者の施設だと特段の配慮が必要なのか、なぜ被害者本人ではなく遺族のプライバシーなのか。知的障害者への差別や偏見が根強く、家族が偏見の目にさらされながら介護の負担を一身に背負ってきたのがこの国の障害者福祉の歴史だ。その結果として入所施設での隔離収容政策が先進国の中で日本だけ長らく偏重されてきた。そうした状況を踏まえて考えないと、匿名発表の問題性もこの事件が持つ社会的な意味も理解できないだろう。

容疑者の男はこの施設で働いていた元職員である。「保護者の疲れきった表情、施設で働いている職員の生気の欠けた瞳」を見て、「障害者は不幸を作ることしかできない」「安楽死させるべきだ」と衆院議長への手紙で大量殺人を「予告」していた。保護者や施設職員を不幸から解放しようという倒錯した動機は、この国の障害者の歴史を歪んだ形で反映しているように思える。

知的障害に向けられた過度にネガティブな価値観が＜保護の疲れ切った表情＝障害者は不幸を作ることしかできない＞という短絡的な思考を生み、＜障害

は恥ずべきもの・隠さなければならない＝遺族のプライバシー保護の必要性が高い」という考えにもつながるのだろう。知的障害者本人の存在が抜け落ちていた点においては県警の匿名発表も同じである。

○報道の自由のジレンマ

神奈川県警が匿名発表の判断をしたのはそれだけではないはずだ。プライバシー保護と報道の自由（国民の知る権利）をめぐる軋轢についても指摘しないわけにはいかない。

神奈川県警が遺族を集めたところで記者発表について打診したところ、一部の遺族が実名を明かされることを強硬に反対し、ほかの遺族もそれに従ったと言われる。また、それぞれの遺族には事件後すぐに弁護士が付き、マスコミからの取材は一斉にシャットアウトされた。遺族の自宅住所を割り出して取材に訪れた記者に対して「話してもいいが、弁護士からやめろと言われている」と答えた遺族もいるという。

マスコミの取材攻勢に対する事件当事者側からの批判は今に始まったことではない。

1997年に起きた神戸連続児童殺傷事件の被害者の父親が書いた手記には、自宅に押しかけるマスコミの取材によって困惑させられ、それを警察が守った経緯について詳しく記されている。

また、郵便不正事件で誤認逮捕された村木厚子さん（前厚生労働事務次官）は釈放された際、取材に押しかけるマスコミから弁護士が守ってくれたことを講演でよく語っている。マスコミ取材を人権侵害の面から問題視する弁護士が最近増えているように感じるのは私だけではないはずだ。

警察や弁護士にとって「事件当事者の人権擁護」という課題においては、マスコミは加害者席に座る存在と目されていることを、当のマスコミはもっと自覚すべきであろう。

その一方、被害者側の情報がまったく報道されず、容疑者の独善的で差別観に満ちた主張ばかりが垂れ流されていることに対するマスコミ批判もまた強い。容疑者の言葉が繰り返し報道されることで、居たたまれない思いをしている障害者や家族は多いだろう。知らず知らずのうちに子どもの意識にその言葉が染みて行くことを心配する人もいるだろう。

そうした批判を受けて、理不尽な目にあった被害者の痛切な思いをもっと伝えなければ、と報道に携わる人々が思うのは当然だ。どんな人が被害にあったのか、家族の悲しみはどれだけ深いかを読者や視聴者に伝えようと記者たちは

取材に走り回った。しかし、それが被害にあった人々の混乱や疲弊に拍車を掛けているとも批判されるのである。

現場の記者にとっては何とも悩ましい状況である。事件報道のジレンマはどうすれば解消できるのだろうか。

取材と報道は別であり、取材したことがすべて報道されるわけではない。当事者のプライバシーを守りながら、読者や視聴者に必要な事実を報道することに努めている記者は大勢いる。そうした事実を社会全体に知ってもらうことも必要だろう。また、絶望や悲しみの渦中にある当事者の取材をする際に、当事者の心情に配慮するような取材ルールをマスコミ各社の間で作ることも検討されるべきかもしれない。

実名報道の意義を再構築することもやはり重要だ。匿名報道の弊害については多く語られてきたが、実名報道の意義についてどれだけマスコミ内部で議論されてきたのか、どれだけ社会に理解してもらう努力をしてきたのか、ということ改めて考えてしまう。

○社会とは感情のネットワーク

多数の血友病の患者たちがエイズウイルスに汚染された非加熱血液製剤によってHIV感染したのが薬害エイズ事件だった。厚生省（当時）は早くから危険性を認識していたが、製薬会社や血友病専門医らの思惑で対策が後手に回り感染被害を広げることになった。

東京と大阪で被害者たちが国などを相手に損害賠償請求訴訟を起こし、7年かかって実質的に原告勝訴の和解をした。

国はずっと和解することを渋っていたが、国が自らの非を認め謝罪することを決断したきっかけの一つは、当時大学生だった川田龍平さん（現参院議員）が実名と顔を明らかにしてマスコミの前に登場したことだった。「血友病患者」「原告番号△△番」という記号から、「川田龍平」という名前とともに、どこにでもいそうな大学生の顔でテレビカメラの前に登場したことが、同世代の大学生の間に共感を広げた。若者たちは東京・霞ヶ関の厚生省の庁舎を「人間の鎖」で取り囲んだ。

「あれにはまいった。自分の息子や娘のような世代の声に応えないわけにはいかないと考えた」と厚生省幹部が語っていたのが今でも印象に残る。あの当時の多くの人々が似たような思いを抱いていたのではなかっただろうか。疾患名や原告番号でしか被害者が語られなかったとしたら、あのような社会現象は起きず、薬害エイズ事件は違う結果になっていたかもしれない。

「保育園落ちた、日本死ね」の匿名ブログについて国会で野党議員から質問されたとき、安倍晋三首相らは「誰が書いたのかわからないものに、答えられない」と木で鼻をくくった答弁を行った。ところが、保育所に子どもを入れることができなかった多くの母親たちが国会議事堂前に押し寄せ、「落ちたのは私たちだ」とマスコミのカメラの放列の前で抗議の声を上げた。それが待機児童をめぐって政府の方針を大きく変えるきっかけになったことは記憶に新しい。

アフリカから小さなボートで地中海を渡って欧州に押し寄せる難民の問題でもそうだ。難民受け入れに消極的だった欧州各国首脳の方針が大きく変わったのは、砂浜に横たわる難民の子どもの遺体の写真だった。一枚の写真が世界の人々に衝撃を与え、政治や社会が大きく変わったのはこれが初めてではない。

ほとんどが互いに名前も顔も知らない人々によって社会は成り立っている。マスコミを通じた不特定多数の人々の感情のネットワークが理不尽な被害への共感を広げたり、権力に対する批判の熱を高めたりして社会を動かしていく。

その原動力になるのは他に代わるべきものがない生身の人間の存在であり、名前や顔はその人のアイデンティティを社会的に認知してもらう上で欠かすことのできないものなのである。

事件直後の混乱の中で遺族に実名報道の意義を理解しろというつもりはない。遺族と直接接触した県警は記者発表についてどのように説明したのだろうか。弁護士は匿名報道の弊害や実名報道の意義をきちんと理解した上で遺族を保護しようとしているのだろうか。この事件について社会全体が深く熟慮し再発防止を図るために、マスコミと関係機関との間で記者発表や報道のあり方について建設的な対話が必要だと思う。

○実名報道がもたらす多様性

プライバシー保護を求める遺族の心情についても考えたい。

事件後1カ月の特集記事（毎日新聞）の中で記者が接触できた遺族の声が紹介されている。「家族に障害者がいることを周囲に知られると、兄弟姉妹に影響が及ぶ。名前を公表されることで、生活に悪い面が出かねない」「同情されるのもつらい。隠しておけばよけいな心配をしなくてすむ」「被害者の家族の多くは、障害者に対する周囲の偏見で心に傷を負っている」

このような屈折した心情は障害者の家族なら誰もが共通してもっているように思われるかもしれないが、私自身も含めて知的障害者の家族の心情はかなり変化してきていることも知ってほしい。

障害者自立支援法施行（2006年）以降は障害者福祉の予算は毎年10%前後も伸び、この10年で約3倍も増えた。入所施設の定員はこの間ほとんど変わらず、増えた予算のほとんどが地域福祉に投じられたと言っても過言ではない。各地で新しい事業所が続々と開設されるようになり、20代や30代の若者たちも果敢に起業してユニークな就労継続事業所やヘルパー派遣事業所が見られるようになった。放課後等デイサービスなどは雨後の竹の子のように増えている。障害者虐待防止法や差別解消法をはじめ権利擁護の制度も整えられてきた。どんな障害があっても住み慣れた地域で暮らしていこうというノーマライゼーションの旗の下に地域福祉は拡充され、介護の負担から少しずつ解放されるようになった家族の心情も変わってきたのだ。

相模原の施設での事件後、被害者が匿名でしか伝えられないことにもどかしい思いをしていた障害者や家族は多かったに違いない。知的障害者施設を特別視し、保護者のプライバシーを盾に障害者本人を匿名の闇の中に閉じ込めているように感じた家族から異議を唱える声をよく聞いた。

知的障害者の親たちで組織する全国手をつなぐ育成会連合会の機関誌には会員らから障害者と家族の写真が続々と寄せられた。

「障害者は記号じゃない」「障害者は不幸を作る存在じゃない」「どんな命も価値のないものはない」。そんな思いを自らの写真と名前を公開することで社会にアピールしようと同会の事務局が呼びかけたところ、全国の会員たちから写真が数百枚も寄せられたのだという。どの写真も愛情や喜びや笑いで満ちている。一枚一枚の写真を見ていると、家族の幸福の輝きはそれぞれ違うことが改めてよくわかる。

多様性とはひとりひとりの個性を認め合って初めて生まれるものなのだ。それぞれがこの社会を生きているかけがえのない命であり、どの命も輝いていることは、匿名の記号や数字では決してわからないだろう。

重度障害者を生きている価値のない存在と思う優生思想を乗り越えるためには、どんな障害があっても命が輝いていることを社会のひとりひとりが実感することが必要だ。保護者に障害を恥すべきもの・隠さなければならないものと思わせる社会の価値観を変えるためには、障害者の存在意義を社会全体で認めることが求められる。

そのために、実名報道の重要性を、改めて社会全体で考える契機にすべきである。

